

後援申請書

申請日 平成 年 月 日

申請団体	フリガナ 団体名				
	住所	〒 —			
	TEL	() —	FAX	() —	
	フリガナ 代表者	別紙、注意事項に同意し、後援申請を致します。			印
連絡責任者	住所	〒 —			
	フリガナ 氏名	TEL	() —		
		FAX	() —		
当社後援申請 新規・継続	前回申請（承認番号：)				
	開催日：平成 年 月 日				
フリガナ 事業名					
開催期間	開催日	平成 年 月 日 ()	開始時間	午前/午後	:
	終了日	平成 年 月 日 ()	終了時間	午前/午後	:
会場	会場				
	住所	〒 —	TEL	() —	
趣旨及び内容					
共催団体					
後援団体	※共催・後援団体については、申請中の団体も記入すること				
入場料・参加料	無料 ・ 有料	金額=	入場・参加者数	人	
希望等					

次ページに注意事項あり（※必読）

--	--	--	--	--

承認 第 号

注 意 事 項

- ◎ 公の秩序又は善良の風俗に反する催事は後援いたしません。
- ◎ 政治・宗教に関係のある催事は後援いたしません。
- ◎ 個人・企業が、利益を目的として開催する催事は後援いたしません。
- ◎ 催事にかかる運営ならびに会場内外で生じた費用及び事故・トラブルは全て申請者（団体）が責任をもって処理に当り、催事の当事者間あるいは第三者からの損害賠償請求があった場合も同様とし、株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社（以下弊社という）は何らの責任も負いません。
- ◎ 弊社は、申請者（団体）から提供された個人情報適切に管理し、申請者（団体）の同意がある場合を除き、第三者にも開示・提供いたしません。また、申請者（団体）が媒体の種類を問わず個人情報（会員名簿、参加者名簿など）を取得、利用する場合は、法令を遵守し、故意、過失により個人情報が漏洩することがないように善良な管理者の注意をもって管理、保存をしてください。万一、漏洩などの事故が発生した場合、その処理、届出義務の履行等は、全て申請者（団体）が責任を果たし、弊社は何らの責任を負わないことを確認します。
- ◎ 申請は事業開始日の1ヶ月前までにご提出ください。開始まで1ヶ月を切ったもの、団体名・代表者名・印・電話番号、連絡責任者欄の記入がないものは受け付けません。必ず関係書類（要項、企画書、趣意書など詳しい事業内容がわかる資料と、主催者、団体の役員・会員名簿、有料催事の場合は予算書）も添付してください。（※募金活動をする場合は寄託先を明記すること）
- ◎ 名義は承認後、ご使用ください。なお、印刷物などの社名表記は「静岡新聞社・静岡放送」と明記してください。万一、許可無く使用した場合は後援の取り消し、作成物の作り直しをお願いする場合があります。
- ◎ 後援名義の使用を許可した事業が、新聞紙上やその他媒体での取材・掲載をお約束するものではありません。名義使用の許可と取材・報道は連動しないことをあらかじめご承知おきください。
- ◎ 賞品は提供いたしません。

【送付先】

〒422-8033	静岡市駿河区登呂 3-1-1	静岡新聞社・静岡放送	企画事業局	後援係	Tel.054-284-8920
〒410-8560	沼津市魚町 1 サフロン内	静岡新聞社・静岡放送	東部総局	業務部	Tel.055-962-6520
〒430-0927	浜松市中区旭町 11-1 プレスタワー内	静岡新聞社・静岡放送	浜松総局	業務部	Tel.053-455-4100

※お近くの支局でも受け付けしています